

○副議長(高水惣八君) 日程第三十四特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件は、お手元に御配付のとおり閉会中の継続調査としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○副議長(高水惣八君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和六十年第一回福生市議会定例会を閉会いたします。
午後二時四十七分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長

高水惣八

副議長

議員 石川保

議員 上野実路

議員 木村徳蔵

○議長(高水惣八君) 日程第三十四回定事付の経統調査に付とも議
 事委員会付定事付に付とも議事委員会から経統調査の要す
 本付以下各元は御所付のとおり閉会中の経統調査としたいと思
 御異議ありやせんか
 (異議なしと申す者あり)
 ○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よて本付付定事付
 閉会中の経統調査とすることに決定をいたしました
 ○議長(高水惣八君) 以上をもちて本日の議程全部を採擇せしめ
 会議に閉じます
 昭和六十一年三月十八日
 福生市長 田 村 匡 雄 印

⑦写

福総庶発第三千四百二十号

昭和六十年三月十八日

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

追加議案の送付について

昭和六十年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第三十八号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算(第九号)

議案第三十九号

衆議院議員定数格差是正に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和六十年三月二十二日

提出者	東田正治
賛成者	村野和一郎
〃	林田武
〃	上野重勝
〃	遠藤洋一
〃	小野沢久
〃	森田治男

福生市議会議長 田村市郎 殿

衆議院議員定数格差是正に関する意見書

現在、東京七区、十一区の議員定数配分は、衆議院議員定数五百十一人を人口比率で配分すると十四・一三人となるにもかかわらず八人の配分となつてゐる。

このような人口に比例しない定数配分では、東京七区、十一区の民意は正しく国会に反映されず、はなはだしく公平の原則に反してゐる。

最高裁大法廷は、昭和五十五年六月執行の衆議院議員選挙について、選挙は合憲としたものの、投票価値の格差は違憲として国会に対してすみやかに改正することを強く要請している。

よつて、当市議会は政府に対して平等な一票を実現し、現行定数枠内で議員定数を人口比例によつて配分するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十年三月二十二日

福生市議会議長

田 村 市 郎

内閣総理大臣
自治大臣 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|----------------|
| 一件 | 名 | 議案第六号 | 福生市交通安全対策協議会条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十年三月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第七号 | 福生市地域会館条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十年三月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第八号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和六十年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第九号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日(第一回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和六十年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第十号 | 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十年三月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十一号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿